

## あなたの想いをマンガに！育業サンキューエピソード 募集要項

この「あなたの想いをマンガに！育業サンキューエピソード 募集要項」（以下「本募集要項」といいます）は、東京都が実施する育業（※）に関するエピソード募集（以下「本企画」といいます）への応募にあたり適用される条件を定めたものであり、本企画に応募されるすべての方（以下「応募者」といいます）に適用されます。応募者は、本募集要項をご確認いただき、同意の上ご応募ください。応募された時点で、本募集要項に同意されたものとみなします。

※東京都は、育児は「休み」ではなく「大切な仕事」と考える愛称「育業」の理念を浸透させ、多様な主体と連携して、育業を社会全体で応援する気運醸成に取り組んでいます。

### 1. 実施目的

職場の同僚や上司（以下「同僚等」といいます）が育業を応援できる雰囲気醸成につながるよう、同僚等への感謝メッセージや同僚等に支えられたエピソードなどを募集し、それらを基に漫画を制作します。当事者だけに留まらず、それぞれの立場の人が育業を自分事として捉えることで、職場の意識改革や行動変容を促し、望む人誰もが「共感と納得」を得て育業できるよう職場の雰囲気醸成を図ることを目的に実施します。

### 2. 主催

東京都

### 3. 募集期間

令和8年（2026年）5月29日（金）～7月10日（金）17時00分

### 4. 応募資格

東京都内に在住又は在勤の方

※メール、電話での連絡を受けられる方に限ります。

### 5. 募集内容

- ・育業当事者の立場から、育業を支えてくれた同僚や上司への感謝のメッセージや、同僚や上司に支えてもらった心に残っているエピソードを募集します。
- ・育業当事者を支えた同僚や上司の立場からも、育業を通じた新たな気づきや、育業を通じたチーム内での絆の深まりなどのエピソードについても応募可能です。

(1) タイトル 40字以内

(2) 本文 500字以内

## 6. 応募エピソードの活用方法

投票で最終的に選ばれた4作品を東京都の啓発漫画のエピソードとして活用させていただきます。エピソードは、必要に応じて加工・編集を行う場合があります。

## 7. 記念品

- (1) 選考委員会によって選定された計10作品程度

Amazonギフトカード3,000円分

- (2) インターネット投票で選ばれた計4作品

記念トロフィー

応募エピソードに基づいて制作した漫画の冊子版(3冊)

※選考の詳細については「9. 選考」をご覧ください。

※記念品の内容やデザイン等は変更となる場合があります。

## 8. 応募方法

東京都のHP「こどもスマイルムーブメント」に掲載するオンラインフォームから下記の必要項目を記入のうえご応募ください。

いずれも記入は必須です。

※お一人につき何点でも応募可能です。

- (1) 氏名(フリガナ)
- (2) 年代
- (3) 性別
- (4) 郵便番号
- (5) 住所(選定された場合に、記念品を送付するため)
- (6) ご連絡先メールアドレスと確認用メールアドレス
- (7) 電話番号
- (8) 応募する感謝メッセージ/エピソード
- (9) ペンネーム(二次選考後のインターネット投票時に公開するお名前)
- (10) 個人情報の取扱い及び本募集要項への同意
- (11) 自身のエピソードを描いてほしい漫画家(1~4番で希望順を全て選択)

※ご希望いただいた漫画家での制作をお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください

## 9. 選考

- (1) 選考方法

- ① 一次選考

「10.応募にあたっての条件」を満たしているかを確認し、満たさないものは失格と

いたします。「(2)選考基準」にもとづいて、40 作品程度を選びます。

② 二次選考

有識者等による選考会を実施し、「(2)選考基準」にもとづいて、一次選考通過エピソードの中から 10 作品程度を選びます。

③ インターネット投票

二次選考通過作品を東京都の HP「こどもスマイルムーブメント」等にて公開し、インターネット投票を行います。漫画化するエピソードを 4 作品選びます。

(2) 選考基準（※全てに当てはまる必要はありません）

- ① 望む人誰もが「共感と納得」を得て育業しやすい職場環境は、育業当事者や職場（同僚や上司）にとってプラスになることが伝わる内容であること
- ② 育業当事者の立場、もしくは育業を支えた職場（同僚や上司）の立場から、育業を前向きに考えられる内容であること

(3) 結果発表

東京都の HP「こどもスマイルムーブメント」等に結果を発表します。

## 10. 応募にあたっての条件

- (1) 応募者が、作品に応募した時点で、本募集要項に同意したものとみなします。
- (2) 応募は、東京都の HP「こどもスマイルムーブメント」のオンラインフォームからのみ受け付けます。
- (3) 応募に伴う機材・通信等の費用は、すべて応募者のご負担となります。
- (4) 応募者自身が体験し、かつ応募者自身が書いたオリジナルのエピソードに限ります。過去に他のコンテスト等において入選や受賞した作品や、現在他のコンテストにも応募中の作品、他に応募予定のある作品は応募をご遠慮ください。応募作品は、当該エピソードの著作権者（応募者）が、東京都（東京都が利用許諾した第三者を含みます。以下本号において同じ）による利用を許諾したものに限り、応募者は東京都に対して著作権者人格権を行使しないものとします。
- (5) 啓発漫画に活用する作品の応募者は、選定に伴い、作品の著作権（著作権法第 27 条、第 28 条を含みます）を東京都に無償で譲渡するものとします。著作権の譲渡に伴い、応募者は作品をブログへのアップ、SNS への投稿、他コンテストへの応募等に、自身で利用すること、及び第三者に利用させることができなくなりますのでご注意ください。
- (6) 応募者は、東京都が、育業の普及促進の一環として管理・運営するウェブサイト、動画投稿サイト、SNS 等において、作品の一部又は全部を事前の確認なく、必要に応じ加工、翻案、翻訳の上で無償で期間・回数・地域を定めず掲載・配信等（以下総称して「掲載等」といいます）に利用することに同意の上応募してください。
- (7) 応募作品は、実在する人物の発言や、キャラクターのセリフ、歌詞、企業名、テキ

ストなど第三者の著作権、著作隣接権、著作者人格権、商標権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、個人情報その他の権利を侵害せず、かつ法令及び公序良俗に違反していないものに限り、これら第三者に権利があるものを応募作品内で使う場合には、応募のために必要な権利処理及び東京都（東京都が利用許諾した第三者を含みます。以下次号まで同じ）が応募作品を利用するために必要な許諾を、応募者の責任と費用において得てください。

- (8) 応募作品に第三者の権利侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、東京都並びに事務局（以下「主催者等」といいます）では対応しません。
- (9) 以下の場合、応募者への通知・承諾及び理由の説明を要することなく、応募を取消すことや、応募作品の全部又は一部について掲載等せず、掲載等した後のものについては直ちに削除等の措置を実施することがあります。
  - ① 応募に当たり、虚偽の申告を行った場合
  - ② 著作物など、他人が権利を有するものを利用した場合、又は第三者から権利侵害や損害賠償などの苦情や異議申し立てがあった場合
  - ③ 「11.禁止事項」に定める禁止事項をはじめとした本募集要項に定める事項に違反した場合
  - ④ その他東京都が不適切と判断する行為（法令への抵触及び公序良俗違反を含みます）があった場合
- (10) 選考結果・選考内容・選定理由に関するお問合せにはお答えできません。
- (11) 東京都の判断により予告なく本企画及び応募作品の利用を変更・中止する場合があります。
- (12) 応募作品の選考又は掲載等にあたって、主催者等から応募者にメール（cm-ikugyou@mynavi.jp）又は電話で連絡をとる場合があります。連絡が取れない場合には選考対象外とさせていただきますので、ご注意ください。
- (13) 応募者は、主催者等との間で行われた本企画についての一切のやりとり（連絡、問い合わせなどを含みますが、これに限りません）の全部又は一部を、事前の書面による承諾なく第三者に開示・漏洩等（紙・ウェブ媒体、SNS、電話・メール等の連絡ツールによる開示や、スクリーンショットによる転載等を含みますが、これらに限らず、あらゆる方法によるものが含まれます）することはできません。応募者は、漏洩等がないよう、やりとりについて厳重に管理するものとします。
- (14) 東京都は、応募者に受賞や応募作品の採用を約束するものではなく、採用する応募作品や使用方法、広報に活用する時期や媒体などについては、東京都の判断で決定するものとします。これらに関するお問合せにはお答えできかねますので、ご了承ください。
- (15) 企画に応募できなかったこと、又は本企画への応募により生じた損害について、主催者等は一切の責任を負いません。ただし、損害の発生が主催者等の故意又は重過

失による場合はこの限りではありません。

- (16) 本募集要項の成立、効力、解釈、履行、適用に関わる準拠法は日本法とし、本企画に関連して、応募者と主催者等との間で紛争が生じた場合には、双方誠意をもって協議のうえ解決するものとします。万一、応募者と主催者等との間で生じた紛争が協議によっても解決しない又は解決する見込みがない場合、本企画に関する一切の裁判手続に関しては、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 11. 禁止事項

応募にあたり、次の各号に掲げる事項を禁止します。主催者等は、応募者が以下のいずれかに該当する又はそのおそれがある応募をしたと判断した場合は、当該応募者の応募作品を選考の対象外とし、啓発漫画への採用が決まっていた場合には採用を取り消します。主催者等は、応募者がこれらの応募をしたことにより生じた損害について、一切の責任を負いません。

- (1) 政治的又は宗教的な広告・宣伝・勧誘・意見等の思想信条に関する表現・内容が含まれているもの。
- (2) 特定の国又は地域、集団又は個人に対する偏見、憎悪あるいは危害を助長する内容や、人種、性別、信仰、国籍、障害、性的志向、年齢等に基づく差別あるいは違法行為を助長する表現・内容が含まれるもの。
- (3) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる映像及び画像、性描写、盗撮、暴力、誹謗中傷、いやがらせ的な表現、その他一般に不快感を与えうる表現・内容その他公序良俗に反する表現・内容が含まれるもの。
- (4) 自殺、集団自殺、自傷、犯罪行為、違法薬物又は脱法薬物使用・取引、援助交際・売春・買春、その他一般に不適切とされる行為を勧誘・誘発・助長するような表現・内容が含まれるもの。
- (5) 第三者の名誉・信用を毀損するもの。
- (6) 応募者自身又は第三者の広告など営利目的又は何らかの勧誘を目的とするもの。
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類似するもの。
- (8) 必要以上に感情的と判断される表現を含むもの。
- (9) 許諾を得ていない第三者のテキスト・その他コンテンツが含まれる等、第三者又は東京都の著作権、著作隣接権、特許権、商標権等の知的財産権、名誉・信用・肖像・プライバシー・パブリシティに係る権利、その他の権利・財産・利益を侵害・毀損するもの。
- (10) 本人から利用の許可を得ていない個人を特定できる情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）や他者の営業秘密を開示するなどの不正競争行為にあたる情報が含まれるもの。

- (11) 虚偽の情報、事実の改変、過度の加工が含まれるもの。
- (12) 他の応募者又は第三者になりすまして行われたもの。
- (13) 応募について承諾を得ていない人物、対象が含まれるもの。
- (14) コンピューターウィルス、その他主催者等に有害な影響を与えるもの。
- (15) 法令、本募集要項、公序良俗又は第三者との契約に違反するもの。
- (16) 他のサイトへ、リンク、ジャンプ等するよう誘導するもの。
- (17) 主催者等が本企画の趣旨に沿わないと判断するもの。
- (18) 主催者等が悪質又は不適切であると判断するもの。
- (19) 前各号に定める行為を助長するもの。
- (20) その他、前各号に類するもの。

## 12. 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、東京都が取得し、応募内容の確認、結果の発表、各種問合せに関する確認・返答等、本企画の運営のために必要なご連絡、記念品送付、本企画に関するご案内を目的として使用します。

## 13. 本募集要項の変更

東京都は、次のいずれかに該当する場合に、本募集要項を応募者の事前の承諾を得ることなく随時変更できるものとします。当該変更にあたり、東京都は変更の効力発生日の前までに、本募集要項を変更する旨及び変更後の本募集要項の内容と効力発生日を応募者に通知又は本募集要項の掲載ページで告知します。

- (1) 本募集要項の変更が、応募者の一般の利益に適合するとき
- (2) 本募集要項の変更が、応募する目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

## 14. 問合せ先

東京都 育業サンキューエピソード事務局

メール：cm-ikugyo-episode@mynavi.jp

電話：050-5443-2270（平日10：00～17：00）

※本事業は、東京都が株式会社マイナビに業務委託をしております。

※本事業の東京都の所管は「子供政策連携室企画調整部プロジェクト推進課」です。

## 別紙

### 個人情報の取扱いについて

あなたの想いをマンガに！育業サンキューエピソード募集（以下「本事業」という。）の応募に際して、下記の内容に同意いただいた上で、お申し込みをお願いいたします。

#### 記

- 1 ご提出いただきました個人情報は、本事業に関する連絡及び確認のための利用目的でのみ使用いたします。
- 2 ご提出いただきました個人情報の安全管理措置として、漏洩、滅失又はき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- 3 ご提出いただきました個人情報は、上記1で記載した利用目的に必要な範囲で、個人情報の全部又は一部を預託・共同利用する場合があります。個人情報を預託・共同利用する場合には、一定の個人情報保護水準を満たしている委託先・共同利用先を選定し、個人情報の取扱いに関する契約締結等の措置を講ずるとともに、委託先・共同利用先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- 4 ご提出いただきました個人情報は、下記の場合を除き、第三者に開示又は提供いたしません。
  - (1) 本人の同意がある場合（18歳未満の場合は本人及び保護者の同意がある場合）
  - (2) 法令に基づく場合
  - (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要であって、本人及び保護者の同意を取ることが困難な場合
  - (4) 利用目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取扱を委託する場合
- 5 ご提出いただきました個人情報について、参加者本人の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用停止、消去及び第三者提供の停止）の請求に、遅滞なく対応させていただきます。開示・訂正・削除のご希望がございましたら、東京都までお問合せください。